

日本基督教団 第41号
兵庫教区 震災ニュース

発行者：阪神・淡路大震災対策特設委員会委員長 市川 哲

〒658-0054 神戸市東灘区御影中町 2-3-23

TEL. 078-856-4127 / FAX. 078-856-4128

「兵庫県南部大地震 記念の日」 追悼礼拝

二〇二四年一月一七日(水)午後六時

兵庫教区クリスチャンセンター礼拝堂 および YouTube によるライブ配信

説教 『そのとき私たちは？そして今』

飛田雄一(神戸多聞教会・神戸学生青年センター理事長)



聖書

ルカによる福音書

一〇・二五〜三七

「平和を求めて」

(讃美歌 21 五六二)

「あなたも見えていたのか」

(讃美歌 二編 一七七)

「さあ共に生きよう」

(讃美歌 21 四一九)

こんばんは。

二九年が経ちましたけれども、

この日になったらいろんなことを
思い出します。特に今年には石川県

で地震が起こったので、よけいに
思い出すことが多いと思います。

二九年前、確か火曜日だったと
思うのですけれども、たまたまわ
たしは仕事が休みの日で、けっこ
う遅くまで前の日は起きていまし
た。その数日前にテレビで映画を
観まして、サンテレビか何かだっ
たんでしようけれども、アメリカ
の砂漠で人々が生活をしていて、
地面の上や屋根の上で動くものが
あつたら、タコの足のようなもの
が出てきて引っ張り込むという、
本当につまらない映画なんです。
地震が起こった時、寝ぼけてそん
な夢を十秒か二〇秒の間に見まし
た。それで足を引っかけられて、
引っ張り込まれて、胸まで砂の中
に入ったというので目が覚めたとい
う。そういうことを思い出しま
した。実際に何秒だったのかわか
らないのですけれども…。

わたしは鶴甲団地という、阪急
六甲の上のほうに住んでいたので

す。この団地が震源地やと思った
んですね。こんなに揺れたことは
ないですから。それで、しばらく
して、阪急六甲に神戸学生青年セ
ンター(以下学生センター)があ
りますから、そこへ降りて行きま
した。鶴甲団地は昔の山を削って
つくった団地ですから、相対的に
ましやっただんですね。中には犬の
散歩をしておった人もいたんです
よ。

そのあと阪急六甲へ行ったら、
もう塀という塀が壊れているんで
すよね。学生センターも入れない
部屋があつたりして、管理人をし
ていた中国人の留学生が、毛布を
被って外にいました。震源地はわ
たしの住んでいた団地じゃなくて、
阪急六甲の辺りなんだということ
を思いました。それで片付けるも
のは片付けて、すでに学生センタ
ーの赤い電話、公衆電話をかけに
来る人がいたりしましたので、あ
りつたけの十円玉を並べておき、
それをけっこう利用されたという
ことがありました。

ですから、阪急六甲辺りが一番
ひどいんだと思いました。夕方に
なってやつとJRの辺りに行った
んですね。そしたら、JR六甲道
の辺りはまさに震度七地帯ですか
ら、ひどかったですね。一番印象

的なのはJR六甲道から西のほうに行ったところの木造住宅のところですけども、ことごとく倒れていて、牛乳瓶と年賀状とそこに花がさしてあるところが、そこだけで五本か十本ぐらいあるんですね。そこは、本当の震度七地帯で、多くの方が亡くなったところなんです。とても写真なんか撮れなかったんですけど、そういう地域が下のほうにありました。

それで、人間の想像力なんか知れてるんやなと思いました。団地から阪急六甲まで行って、夕方になつてようやくJRの辺りに行って、そういう姿を見たのです。それからJRの架橋を見て一番びっくりしたのでですけども、普通なら七、八メートル上にある架橋が、もう手が届くようなところまでズレているという、そういうのを見て力が抜けました。そういうことを覚えていきます。ですから、人間の想像力というのは、体験というものをはなかなか超えられないのだなということを思いました。

学生センターはひびは入ってまじりませんでした。使うことはできませんでした。韓国人の留学生がフロント業務でアルバイトをしてたんですが、彼が一番先に逃げてきて、学生センターの最初の避難者みたい

になつていました。

呆然としますわね。何をしたらいいかわからないんです。彼が言うには、日本人の大学生がお金持ちだとは言わないけれども、留学生はお金がない、何とかしたい。それで、しばらくして落ち着いたら、コンビニかどこかに携帯のコンロを買いに行ったんちゃいますかね。当時やったら五、六千円です。ですけど、そういうのもきつい留学生もおるかもわからない。だから、生活一時金を何とかしてつくりたいということ、一人三万円、生活一時金、まさに一時金ですけど、そういうのを渡そうということ、それを言い出した留学生がいたのです。それなら準備をしようかという話になりました。

今の新しい学生センターは宿泊施設はありませんけど、当時は宿泊施設がありましたから、避難所としては抜群でした。普通の避難所に行くよりは絶対いいんです。何人かの被災者が入っている部屋以外は、留学生の専門の避難所になりました。それで、いろんな口コミで人が集まってきました。当時、留学生が特別に小学校の避難所だといじめられたということはない。たようですけども、来ていた人の話を聞いたら、「はっ」と思うよ

うなことがありました。たとえば、ある中国人の留学生ですけど、夫のほうは日本語がけっこうできて、妻と子どもは日本語ができなくて、避難所におつたと言ってますね。それで学生センターが留学生専用の避難所をオープンしたというので、家族で引越してきたんですけど、何て言うのかと思つたら、避難所で弁当を何時にどこで配りますとか、そういうアナウンスがあり、夫がおつたらわかるけども、本人たちはそれがわからなかった。そういう不安があつたと言ってますね。それで、学生センターに来たら、みんな中国語と韓国語の世界ですから、「安心した」と言つてました。大事件のときは、そういうのは特に大事なんでしょうね。

変わったところで言えば、神戸大の留学生で、関西に一人しかいない国の人がいて、あるとき電話がかかってきました。もう恐いので、関東に移りますと。それで何月何日の何時から何時まで、マンションを開けていますので、他の留学生に連絡をとって、どうぞあるものは使ってくださいというふうなことを言ったりしておりました。ですから、やはりそういう追い込まれたときには、同郷というのか、仲間が必要なんだろうと思います。

学生センターとしては、生活一時金を集めて渡す。あるいは避難所として運営する。それで、限りがありませんから、次の、今で言うたら二次避難所ですかね、そういうボランティアの提供しているところを探すとか、そんなことを考えました。

そのときも、これは韓国人の留学生ですけども、長田から学生センターに逃げてきました。当時交通が遮断してしまつたから、神戸大の留学生には尼崎なんかでも遠いんですね。近くの下宿がほしかったんですね。それで、近くの人で、そういうボランティアの人を探して、Aさんをテレビ局と一緒に、その家に行って生活してもらおうということ、そういうのを募集しているんだ、というテレビのニュースを流してもらつたんです。でも、すぐに帰つてきたんですね。良くしてくれたけども、そういうときは同じ仲間と学生センターでしゃべっていたほうがいいんだ、しゃべりたかつたというので、家族の人には悪かつたというふうなことを言うんですけども、そういうことがあつたりしました。

また当時、京都の障がい者支援グループの関係で、最初、神戸雲

内教会に拠点置いて、お風呂サービス、障がい者入浴サービスをする人々がありました。後に、そのグループが学生センターに移ってきました。最初、仲本幸哉牧師のおられた神戸雲内教会にて、平田義という人が中心で、学生センターに拠点を置いて、車を調達したりして、そういうサービスをしたりしてました。

当時、それなりにみんな元気に暮らしておったというところがあると思います。学生センターに水が来たのが二月四日、ガスが来たのがそれから三週間ぐらい遅れましたですけれども、学生センターは重油ボイラーでしたから、水さえ来たなら入ることができました。二月四日、五日から、近所の人と避難している留学生に利用してもらおうというようなこともありま

た。人間、けっこう風呂に入らんでももつんですね。わたしは一月七日に地震に遭って、入ったのが二月五日ですね。学生センターの風呂ができて、おもしろかったのは、それまで平気であったのが、脱衣所に入った瞬間、なんかもう耐えられなくなつて、お風呂に飛び込んだ経験があります。

いずれにしても助け合いながら

生活しておりました。給水車が来たなら、泊まっている留学生とみんな、トイレを一斉に掃除して、給水車に走ったり、そんなことがありました。

あるときテレビを見ていたら、今はありませんけど、ニュースステーションで、学生センターの口座番号が載ったんですよ。何かなと思つたら、被災者に三万円ずつを渡しているということが紹介されて、「おっ」と思つて、びっくりしたことがあります。三万円送ってくる人が多かつたんですよ。別に学生センターを知らない人たちですよ。三万円ずつ送ってくる人もおつたし、中には三〇万円送ってくる人もいた。一〇人分です。うね。そういうふうな助け合い精神というんでしょうかね、そういうものがあつたと思います。

地震は自然現象ですから、いろいろなことが起きますけど、外国の人だから困つたということも、先ほどの避難所の話のように、それなりにあつたんですよ。当時、神戸NGO協議会というのがあつて、草地賢一さんが代表をしておられたんですけど、その辺が中心になつて、被災地NGO連絡会議というのを作つて、ボランティアの調整とかをしてたんですね。そ

このメンバーで外国人関係のことをしようということで、外国人支援グループが集まつて、そのグループが今も継続しています。

それで、ひどいことがあつたんですよ。いくつかあつたんですよ。一つは、義援金というのがありまして、日赤が配つた義援金があったんですよ。第一回が一五万円ぐらいでしたすかね。あのととき義援金を受けとるのに住民票はいらなかつたでしょ。「どこそこに住んでるよ」と言つたらもらえたんですよ。それで、留学生ももちろんもらったんですけども、当時の外国人登録をしていない人はもらえないとかいうことになつたわけですね。

区役所で断られて、日赤へ回されたんですね。そしたら日赤へ回つたそういう外国人から、「お金をくれない」と、そういう訴えがあつたんですよ。ですから、おそらく市役所、区役所の窓口は、「はい、あなた誰それさんと住んでました」ということでお金を渡したんですよ。日赤は、住んでいたと言つたら「契約書を持つてきなさい」とか、かなりひどいことを言うたんですよ。そのときに、私たちは日赤へ行つて、それはおかしいでしょうと言つたら、日赤のほうは、そうです



司会の松本あずさ牧師

ね、ということでも渡すことになりました。わりと前哨戦としては、うまいこといったというふうにあります。

あと、弔慰金というのはご存知でしょうか。弔慰金というのは、世帯主が死んだら五〇〇万円もらえる。そうでなかつたら二五〇万円もらえるんですね。けれども、もらえなかつたという情報が四件、五件と入つてきたんですね。

弔慰金というのは、本人が死んでますから、受けとる人さえないから、親戚さえいたら出すべきものなんですけど、出さなかつたんですね。それで、支援グループに入つてきたのは、一人はペルー人で、地震の二日ほど前にビザが切れていてオーバーステイだったという人。YMCA日本語学校におつた韓国人留学生。それから中国人と、あともう一人。四人ほど連絡が入つたんですよ。

留学生の場合は、年末に韓国で結婚されて、それで夫のほうが先に日本に来て、妻が地震の二日前に来られたんです。もちろん観光ビザの短期滞在で来られたのですが、夫は助かったんですけど、妻は亡くなってしまいました。それで、弔慰金が出ないというんですよ。それは短期ビザだから、出ないというんですよ。ですから、短期ビザ、オーバーステイ等で、出人支援グループは、亡くなったことが確認できて、受取人がいたらいいはずではないか、ということでも交渉しました。厚生省に行ったりもしましたですよ。これはダメやったんですよ、最後まで。

ですから、韓国人の生き残った留学生には、民間弔慰金と称して、我々が、二五〇万円とか五〇〇万円とかには足りませんでした。元日本一〇〇万円を渡しました。元日本語学校の学生の中国人。オーバーステイですね。その人は、トアロードの中国料理店で働いていました。おじさんに一〇〇万円をわたしました。ペルーの人は、カトリックのルートで、もう遺族が帰られてましたからお送りしたりですね、そんなことをやりました。ですから、我々は日赤には勝って、

弔慰金には負けたとか言ったりしていたことがあります。

もう一つは、医療費ですよ。皆さん、当時お医者さんに行きましたかね。わたしも震災後オーストラリアに乗っておって、目が痛くなつて、眼医者さんへ行ったら、お金は無料やったんですよ。そのとき二割三割の負担もいらん時期があったんですかね。そういうこともありました。ですけども、クラッシュ症候群って知ってますかね。地震のときよく言われましたけど、瓦礫に埋まって、二時間か三時間そのままの状態であれば人間の筋肉が防衛反応を起して、毒のようなものを出します。その後人工透析のある時間の間にスタートしたら助かるが、しなかつたら死んでしまう。そういうのをクラッシュ症候群と言うんですね。わたしも、そのとき初めて知りましたんですけど。それで亡くなった日本人も、亡くなった外国人もおりました。それで助かった外国人が、治療の途中で病院を追い出されるとか、そんなことがあったんですよ。あれだけの大事件、大震災のあとの治療費ですから、私の眼医者の場合にお金がただになったように、問題はなかつたんですけど、これはなかなか出さなかつたんです

ね。

クラッシュ症候群で一週間ほど入院すると、二〇〇万円ぐらいかかるんですかね。当時は無料なんですけれども、保険を持っていない外国人は、二〇〇万円そのまま請求されたというんですね。誰が考えてもひどいですよ。それでも、それはその病院が二〇〇万円を回収できなかったということ、ほうっておいたらいいと思いましたが。しかし、妻がクラッシュ症候群で助かって入院中、夫のほうは、同じように保険がないから、週一回病院に行ったら四万円ぐらいかかるのでつらいとかいう、そういう話もあつたんですよ。

そのほうが問題でしょ。それで我々はお金は三万円でも五万円でも、外国人救援ネットで渡すから、病院へ行って領収証をもらってきてください。その領収証を我々最後に回収して行政に払わせますからという対応をしたんですよ。「治療費肩代わり基金」というふうに、ちょっと仰々しい題をつけただんですけどね。そういうこともありました。それもあかんかったんですよ。最終的に県のほうは、まあ仕方がないだろうということ、いろいろな県の救済施策の順番を上げて、病院の未収金とか、

そういうものを補填しました。けっこう引き分け的な状態で終わったという記憶があります。これ、おかしいでしょ。人間、死にそうなきに病院へ行って、治療されないという。けっこう根本的な問題なんですよ。それが地震のときにも起ってしまったんですよ。

実は、地震の五年ぐらい前、これも草刈地賢一さんが出てきますけれども、神戸でゴドウィン裁判というのがありました。

スリランカ人留学生がくも膜下出血になりました。彼はYWCAの日本語学院に行っておったんですけど、命はとりとめて退院したんですよ。最後はどうしたかという、生活保護の治療費で支払ったんでね。たかが一六〇万円ですよ。それで、万々歳やったんですけども、ちょうどその一九九〇年ごろというのは、ニューカマーというか、日系のペルー人とかブラジル人が多く来だした時期なんです。それで日本の法務省はちょっと考えを変えたんですよ。永住、定住とか、そういう人に最終的に生活保護を与えて、治療費をみるというのはいいけれども、宣教師であるとか留学生であるとか、それなりの用事をもって、ビザをもって日本に来る人は、そういう生

活保護を適用してはいけないというふうには、方針転換をしたんですね。それでゴドウィンさんは引っこかかってしまったんですよ。ちょっとえらいことでした。

詳しい経過は省きますけども、草地賢一さんと藤原一二三さん、YWCAの寺内真子さん、矯風会竹本睦子さんと、わたしが住民監査請求をして、生活保護適用は正しいと。一六〇万円の一部を国が払って、一部を神戸市が払うんですけれども、国が払わないというのはおかしい。神戸市がその部分を払っているのはおかしいというところで、住民監査請求をしました。ダメだと言われて、本裁判をするという、そんなことがありました。

それはもう随分前の事件ですけども、外国人を支援しているグループの間では、けっこう深刻な問題だったんですよ。それまでは大変な病気になったときは、最後は生活保護で治療費をまかなっていったんですよ。ですから、当時エンターテイナーで仙台かなんかで入院して、集中治療室に入り続けていた人がおるんですね。それで救ってたんですよ。厚生省はそういうことも知ってるんですけども、ゴドウィンに関してはダメだと、

こういうふうには言い始めたんですね。それで我々はその五人で裁判をするということになりました。

その裁判は負けたんですね。ですから、その裁判に勝つたら、地震のときにこんな問題は起こらない。地震のときに外国人在留資格などで分けて、この外国人は治療費を出しませんとか、そんなことは起こらないんですけれども、起こってしまったんですね。ゴドウィン裁判の経験があるので、地震のときは理屈を考えないというふうがないということ、災害救助法を利用しました。

わたしの眼医者さんのお金がただになったのもそれですよ。災害救助法でただになるんですよ。でも最後のほうに厚生省は、野戦病院のような、カルテも書けないものは無料だけれども、入院治療というか、病院に移ったら一〇〇%を保険がなかったら請求するんだと、そんなことを言うようになったんですよ。ですから我々は、災害救助法がある。災害救助法というのは、避難所は七日間運営する、一日四五〇円からご飯を提供する、行方不明の捜索は三日間する、そういうのが災害救助法に書いてあるんですよ。行方不明の捜索、三日以上するでしょ。三日間で行

方不明の捜索をやめたらえらいことですから、三日ごとに県知事が国へ延長申請するんですよ。それで、一週間の避難所運営も一週間ごとに国へ延長申請するんですよ。治療費は三週間と書いてあるんですよ。ですから、我々は三週間と書いてある治療費を延長してくれたらそれでいいんだという、そういう理屈でいろいろ県とやりとりしました。それから先ほどのNGO側からの「治療費肩代わり基金」についても、ちょっと県としては格好悪いというので、我々が記者発表する一日前に県はOKを出しますという、そういうことを言ったことがあります。

我々自身も想像がつかなかったことですけども、ああいう大震災のときに、そんなことが起こったということですよ。本当に大きな反省です。ですから我々は、たとえば、「小学校の避難所の七日間で終わりましたので、あとご飯は出しませんとか、そんなこと言えるか」と行政に言って、三週間の治療費も当然のように延長しなさいとかと言って、低次元と言えば低次元ですけども、そんな話をしたこともあります。

わたしはそういう弱者と言うんですか、そういう立場に置かれて

いる人は、大事件、大震災が起きたときに、急に良くも悪くもならないと思いましたが。地震前に置かれていた状況が、そのまま地震後に反映するんですよ。ですから、地震前の弱者が優遇されたりすることはないということですね。当たり前のことですよ。

たとえば淡路の北部の瓦の地域の話とか、聞いておられますかね。あそこは立派な家があって、崩れたら瓦が重いですから、生き埋めになった人もおるんですよ。あの淡路の瓦地帯は、即死の人は仕方がなかったんですが、救出が遅れて死んだ人はいないんですよ。コミュニティがありますから、誰それさんがおる。誰それさんがどの部屋に寝ているとか、わかっているんですよ。ですから、目的意識的に救出しているんですよ。そういうコミュニティのありようが、救出率に反映してるんですよ。

もう一つ聞いた話は、宝塚の山本地区なんかは、植木の町ですけども、各一軒に一個はトラックと重機があるっていうんですよ。ですから、あそこも女子高生が一人即死したんですけど、それ以外の人は全部救出したと聞きました。目的意識的に、どの部屋に誰

がおるかということでした。

神戸の灘なんかは、全然それがないんですよ。声を出して、おつたら助けるとか。声を出してもいいようだけれども、あそこに確かにおばあさんがおったような気もするけど、親戚が助けたのかなとか、そういうことですよ。

ですから、コミュニティの位置付けというんですかね、それがそのまま、残念なことに反映したという、そういうことになってしまふんだというふうに思いました。

今でこそ、ヘリコプターを止めるでしょ。神戸の地震のときはヘリコプターを止めなかったんです。ですから神戸の地震のあと、あれはひどいというので、一時間のうち何分か、一〇分かなんか止める時間を作ったんです。神戸の地震のときは止めなかったの、「誰それさん」と言っても、返事が聞かえにくく、待つことしかできなかったんです。

外国人も同じだと思いましたが、すね。さっきゴドウィンさんの話もしましたけれども、日本は貧乏な国とは言えないんですけども、そういう社会で、ある種の在留資格の人、あるいは在留資格のない人が、緊急入院でもしたときに、いのちの保証はない。そういうこ

とがあるというのが、地震のときに起こってしまうんだということが言えると思います。

「備えあれば憂いなし」という言葉がありますが、備えがなかったんですよ。ですから、もともとそういう状況に置かれている人、コミュニティの中で、老人だけじゃないと思いますけれども、障がい者も含めて、それぞれの状況がそれを生んでいるということだと思えます。それは本当に肝に銘じておかなければいけないというふう

に思います。聖書はけっこう長い箇所を読んでいたできましたですけど、よく知っている「善きサマリヤ人」の話です。わたしは子どものころ、神戸教会の石井伝道所、石井幼稚園のところに住んでいましたから、ずっとその教会学校に行って、耳にタコができるとは言いませんけどよく聞きました。

今日その聖書の箇所を読んでいただいで思い出しましたけれども、説教の上手な人がいました。道の向こうに強盗に遭った人がおつたら、こつちから歩いていったというふうを書いてありますけど、レビ人がこつちからあつちへ行ったとか、なんかあたかも見てきたかのように、そういう話をする先生

がいました。そういう先生の話を今でもよく思い出したりします。

この話は、まさにその通りなんですけど、韓国で一度このサマリヤ人の説教を聞いたんですね。僕は初めて韓国へ行ったときに、朴炯圭(パク・ヒョンギュ)さんという有名な牧師で、民主化運動でもよく知られた方がおられるんですけど、その牧師から聞いたお話です。この朴牧師は、サマリヤ人がその被害者に「誰ですか」というふうに聞いていないというんですよ。聖書に書いてないだけで、実際に聞いたかどうかわかりませんよ。それでも、その朴牧師が言うのは、「誰ですか」というふうに聞いてないと。これが大事なんだと言ってますよ。わたしは大変感動しました。

我々、いろいろな人間関係があるわけですけども、けっこう、別に色眼鏡をかけなくても、いろんな先入観と言ってますか、ステレオタイプがありますけど、けっこう、「誰ですか」というのは、聞きたくなるじゃないですか。先ほど縷縷(るる)言うたような、ある種の外国人を排除するというのは、まさにこれじゃないですか。「誰ですか」というのね。そういうことだと思えますよ。ですから、

今はもうまさに多文化共生で、いろんなことが言われていますけど、まさに我々は、そういう、おそらくサマリヤ人がそうであつたように、そういう人を見て、「あなたは誰ですか」ということを聞かない。そういうことが、一つの大きなポイントではないのかというようなことを思いました。

説教のようになったのかどうかわかりませんが、私のお話を終わりたいと思います。

皆さん、どうもありがとうございます。



「兵庫県南部大地震 記念の日」 追悼礼拝」 挨拶

兵庫教区総会議長 若林一義



若林一義 兵庫教区総会議長

兵庫教区総会議長の若林一義です。本来ならばこの場で教区を代表して挨拶をしなければならぬのですが、ぎっくり腰となつたため副議長である岡本教会の栗原宏介さんより代読していただくこととなりました。お詫び申し上げます。

一九九五年一月一七日午前五時四六分に発生した兵庫県南部大地震により、未曾有の被害が発生してから二九年目を迎えました。

六四三四名の方々の命が失われ、地震に関連するさまざまな要因で亡くなられた方、心や体に痛みを負った方、経済的・社会的な困難を強いられた方の数は数え切れません。またそれらの苦しみの中にも生きています。

ご存知のように、一月一日に能登半島地震が発生し多くの方が亡くなられ、多くの方が被災し、避難生活等をされている方が多くおられます。能登、石川の皆さんの大変な歩みはこれからも続きます。兵庫と違い、両隣に大きな町が隣接していない地形であるゆえに、支援や復興は長い道になると思います。二九年前に被災した教区として言葉では言い表せない痛みを覚えると共にそこでも生きておられる一人一人と共に歩みながら、与えられている兵庫教区の業を果たしていきたいと思っております。

二九年というこの年月は一人一人が負つた心の重荷を軽くはしてくれません。兵庫県南部大地震の日から日々をなんとか積み重ねて、新しい日々を積み重ねてきました。しかし、この積み重ねの日々はあきらめの日々ではありませんでした。

旧約聖書イザヤ書四〇章に

「疲れた者に力を与え

勢いを失っている者に大きな力を与えられる。

若者も倦み、疲れ、勇士もつまずき倒れようが

主に望みをおく人は新たな力を得、

驚のように翼を張って上る。

走つても弱ることなく、歩いても疲れない。」
とあります。

さまざまな積み重ねの歩みの日々の中に主が共にいて必要な力を備えてくださいました。支援という力、隣人という力、共に歩む力、さまざまな力です。その力はいまでも新たに私たちの中に注がれています。その注がれている力をこれからも用いていきたいと思っております。

またご存知のように、ガザ地区におけるイスラエル軍との戦争が二〇二三年一〇月にパレスチナのガザ地区を支配するハマスによるイスラエルへの攻撃によって勃発しました。その中でガザ地区内に建てられ大切な働きをしているアハリー・アラブ病院が爆破され大きな被害を受けました。この事件により、多くの人々が犠牲になりました。「アハリー・アラブ病院を支援する会」は、再建と復興のために募金を呼びかけており、病院の復興に向けて支援を行っています。詳細等は「アハリー・アラブ病院を支援する会」Newsletterをお読みください。

このような攻撃は人道的観点からも非常に深刻であり、被害者の家族や地域社会にとっては大きな悲劇です。国際社会は平和的な解

決策を模索し、市民の命と健康を守るために努力すべきです。

同病院の活動が厳しい状況の中でも支えられるように皆さまもそれぞれ祈りを持って支援を行っておられると思います。

自然災害や戦争からの復興にわたしたちができることは僅かかもしれませんが、喜び、涙、苦しみの共に泣いてくださる主がわたしたちをつなげてくださることを改めて覚えたいと思っております。

この日、共にこの場と YouTube を通して礼拝を皆さまとささげることができ心から感謝するとともに、説教を担っていた飛田雄一さんに改めて感謝いたします。



飛田雄一 副議長

「編集後記」

今年、九七年一月一七日、そして一一年三月一日を、これまでと比べ、少し強い感慨と共に、想起しています。

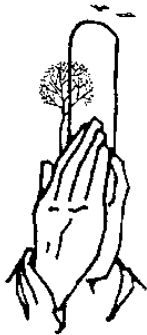
実家で家族と就寝中に、激しい揺れにさらされた時も、あるいはその時の家族と共にいた旅先の街のTVに、突然巨大津波の映像が映った時も、そうでした。被災後の今日明日の生活の不安、一方で、どのような救援支援活動が自分たちとしての役割か、その中で自分に来ることは一体何か。もちろん、どちらの時も、そのような思いを強く持ちました。

しかしあの時、最も強く思わされた中の一つは、親しい大切な人々の安否はどうか、あるいは、厳しい避難所の生活を、生残れるだろうか、という、胸の中を切裂かれるような不安でした。そして、その中の幾人かは、不安のとおりになりました。

能登半島の、これまでの日本の災害と比しても、搜索も救援も遅れざるを得ない過酷な地震・津波被災者。ガザの、おそらく全住民の虐殺も辞さない一方的な戦争の中の子どもや大人。これらの方々の映像を、離れた地で見ると、い、今何も出来ない者としての立場が、このような思いを一層抱か

せているのかもしれませんが。説教していただいた飛田さんは、不安を抱えた留学生はじめ、神戸近辺で被災時の、言葉の壁により一層の苦しみを押し付けられた外国出身の方々のため、お話にもあるとおり、震災直後から走り出されました。そして今も、走り続けておられます。今も続く追悼の想いとつながり、そして重なる事柄として、追悼礼拝の中で、語っていただいたと思います。

(阪神・淡路大震災対策特設委員会
委員長 市川哲)



追悼礼拝の視聴は、こちら



※もしくはYouTubeのホームページから「兵庫県南部大地震記念の日追悼礼拝」で検索。

※もしくはYouTubeのホームページから「兵庫県南部大地震記念の日追悼礼拝」で検索。

式次第はこちらでダウンロードしていただけます。



※もしくは「兵庫教区事務所」で検索。
こちらからもYouTubeに飛べます。



奉楽者 佐々木咲野加さんと小栗献物師

追悼礼拝参加者

会場にて五四名
オンラインにて
同時視聴八〇名
(再生回数 一月二三日現在
三七九回)

献金報告

当日会場にて 四九五七七円
振込等 四七九二〇円
合計 九七四九七円
(二月二日現在)

お寄せいただきました献金は、三万円を、「アハリー・アラブ病院を支える会」を通じてガザの人々の支援のために、また三万円を「学生青年センター」を通じて在日外国人支援のために、そして、二七四九七円を「被災者生活支援・長田センター」にそれぞれ用いさせていただきます。